

~~~~ はじめに ~~~~



世界初の環境をテーマとした国際博覧会である愛知万博の開催から10年が経ちました。

「自然の叡智」というテーマのもと、環境に配慮した会場づくり、環境負荷の少ない新交通システム、未来型の資源循環とエネルギー供給システムなど、開催準備段階から会期中、閉幕後まで環境への配慮が徹底されるとともに、会場内外で展開された様々な環境活動に県民の皆様が自ら参加することにより、高い環境意識が育まれたことも愛知万博の特徴でした。

この愛知万博で試みられた最先端技術のうち、走行時に二酸化炭素を排出しない燃料電池自動車、植物を原料とするプラスチック製品、屋外で涼しさが体感できるドライミストなど多くのものが実用化され、愛知万博で撒いた種が、花開き、実を結んできています。

また、愛知万博をきっかけに育まれた高い環境意識が、NPOや企業など多様な主体による地域全体の様々な取組につながり、平成22年10月の「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」、そして昨年11月の「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」という2つの国際会議を成功に導きました。

こうした愛知万博、COP10、ESDユネスコ世界会議で得られた成果を推し進め、次の世代に引き継いでいくことが、開催県であるこの地域の役割と考えており、多様な主体の連携・協働を図りながら、持続可能な未来のあいちの担い手を育成する「人づくり」を進め、「環境首都あいち」の実現を目指します。

今回の環境白書では、「愛知万博から10年の歩み」に加え、愛知万博10周年を記念して開催した「インタープリター愛・地球ミーティング」、「持続可能な未来のあいちの担い手育成『人づくり』」について、それぞれ特集で紹介しています。

この環境白書が、愛知の環境についての理解を深めていただき、また、県民、事業者、民間団体の皆様がそれぞれの立場から環境をよりよくするための取組を進めていただくきっかけとなれば幸いです。

平成27年12月

愛知県知事 大村秀章

目次

第1部 特集

- 特集1 愛知万博から10年の歩み
～ 自然の叡智とともに歩んだあいちの環境への取組 ～ 1
- 特集2 愛知万博10周年記念
「インタープリター愛・地球ミーティング」 12
- 特集3 持続可能な未来のあいちの担い手育成「人づくり」
～ かがやけ☆あいちサスティナ研究所 ～ 20

第2部 平成26年度の環境の状況と施策

- 第1章 地球温暖化等 27
 - 第1節 地球温暖化 27
 - 第2節 ヒートアイランド 39
 - 第3節 オゾン層保護 40
- 第2章 大気環境 42
 - 第1節 環境の状況 42
 - 第2節 大気環境保全に関する施策 49
- 第3章 交通環境 51
 - 第1節 自動車交通環境 51
 - 第2節 航空機騒音 58
 - 第3節 新幹線鉄道騒音・振動 59
- 第4章 生活環境（騒音、振動、悪臭） 61
 - 第1節 概況 61
 - 第2節 騒音・振動 61
 - 第3節 悪臭 64
- 第5章 水環境 66
 - 第1節 環境の状況 66
 - 第2節 水環境保全に関する施策 78
- 第6章 土壌環境 95
 - 第1節 環境の状況 95
 - 第2節 土壌汚染防止のための施策 95
- 第7章 地盤環境 97
 - 第1節 環境の状況 97
 - 第2節 地盤環境保全に関する施策 99

第8章 廃棄物・資源循環	100
第1節 環境の状況	100
第2節 廃棄物・資源循環に関する施策	106
第9章 自然環境・生物多様性	130
第1節 環境の状況	130
第2節 自然環境保全に関する施策	132
第3節 生物多様性の保全と施策	153
第10章 環境リスク	158
第1節 化学物質の適正管理	158
第2節 ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物対策	162
第3節 ダイオキシン類対策	165
第4節 内分泌かく乱化学物質	167
第5節 環境放射能	169
第11章 人づくり・環境学習等	176
第1節 人づくりの推進	176
第2節 環境学習等の推進	186
第3節 国際環境協力の推進	191
第12章 環境における各種基盤施策	192
第1節 公害の防止、健康被害者の救済	192
第2節 環境影響評価の実施	196
第3節 企業の環境保全活動の支援	201
第4節 県の事務・事業における環境配慮の推進	202
第5節 環境に関する調査・研究	204
第13章 第4次愛知県環境基本計画の進捗状況	209

資料編

大気環境	(1)
騒音・振動・悪臭	(11)
水環境	(19)
土壌環境・地盤環境	(35)
廃棄物・資源循環	(43)
自然環境	(45)
組織・法体系等	(51)
環境行政年表	(61)

クローズアップ 目次

・愛知県庁では燃料電池自動車（FCV）に水素の充填ができます	32
・県が管理する羽布ダムに小水力発電施設を整備しています	37
・「災害に強く、低炭素な地域づくり」を推進します	38
・PM2.5 注意喚起・光化学スモッグ注意報等のメール配信サービスを行っています	46
・燃料電池自動車（FCV）の普及促進に取り組んでいます	55
・水質パトロール隊が活動しています	74
・「アクション油ヶ淵 2015」を開催しました	83
・三河湾環境再生プロジェクトを推進しています	88
・循環ビジネス創出コーディネーターが活躍しています	113
・「あいちの環境ビジネス発信事業（中小企業への展示会出展支援）を実施しました	114
・産業廃棄物の監視に小型無人飛行機（ドローン）を活用しました	122
・鳥獣保護法の改正に伴い、第 11 次鳥獣保護事業計画を変更し、 第二種特定鳥獣管理計画を策定しました	139
・第 32 回全国都市緑化あいちフェア ～花と緑の夢あいち 2015 ～を開催しました	143
・豊かな森林生態系を目指し、人工林を広葉樹林にするバスツアーを 開催しました ～新城設楽生態系ネットワーク協議会～	155
・あいち生物多様性フォーラムを開催しました	156
・愛知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画を改訂しました	164
・「Let 's エコアクション in AICHI 」を開催しました	182
あえる	
・A E L ネット環境学習スタンプラリーを開催しています	183
・エコ川柳優秀作品を紹介します	183
・「エコリンクあいち」でエコポイントダービーを実施しています	184
・「もりの学舎☆ふれあいテラス」が完成しました！	187
・環境学習コーディネーターが活躍しています	188
・ユネスコスクールにより様々な ESD の取組が行われています	190
・コスタリカ共和国環境エネルギー大臣が知事を表敬訪問しました	191
・愛知県環境調査センター・愛知県衛生研究所の PFI 手法による整備を進めています	208